

国民保護に係る訓練の実施について

平成 20 年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として 1 月 20 日（火）に実施する愛媛県の図上訓練の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたのでお知らせします。

1 実施日時

平成 21 年 1 月 20 日（火） 10:00～14:00

2 訓練実施場所

- ・愛媛県庁
- ・西条市役所
- ・首相官邸危機管理センター（※取材はできません。）

3 想定

国際的に天然痘テロの蓋然性が上昇し政府として警戒しているところ、愛媛県内において、天然痘疑似症患者が発生し、天然痘と診断される。

4 主な訓練項目

- (1) 政府現地対策本部の設置・運営訓練
- (2) 愛媛県及び西条市緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練
- (3) 首相官邸と愛媛県及び西条市緊急対処事態対策本部間の TV 会議訓練
- (4) 緊急対処事態発生時の愛媛県の初動措置（情報収集・報告・各機関との連携）訓練
- (5) 事態認定以降の愛媛県対策本部における情報収集、状況判断、意思決定及び緊急対処保護措置を行う上で必要な対処訓練
- (6) 愛媛県対策本部から関係機関等への情報伝達訓練

5 参加機関

内閣官房、警察庁、消防庁、厚生労働省、海上保安庁、防衛省、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊愛媛地方協力本部、四国経済産業局、四国運輸局、第六管区海上保安本部、中国四国防衛局、愛媛県、愛媛県警察本部、松山市、西条市、今治市、愛媛県内全市町（※情報伝達訓練に参加）

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付 内閣参事官 小宮 大一郎

電話 03-3581-3465

(参考)

平成 20 年度 国民保護共同訓練の実施状況と予定

三重県 (図上)	平成 20 年 10 月 21 日 (火) (実施済み)
宮崎県 (図上)	平成 20 年 10 月 27 日 (月) (実施済み)
秋田県 (図上)	平成 20 年 11 月 4 日 (火) (実施済み)
青森県 (図上)	平成 20 年 11 月 7 日 (金) (実施済み)
山口県 (実動)	平成 20 年 11 月 11 日 (火) (実施済み)
滋賀県 (図上)	平成 20 年 11 月 12 日 (水) (実施済み)
鳥取県 (実動)	平成 20 年 11 月 16 日 (日) (実施済み)
大分県 (図上)	平成 20 年 11 月 18 日 (火) (実施済み)
岡山県 (実動)	平成 20 年 11 月 19 日 (水) (実施済み)
奈良県 (図上)	平成 20 年 11 月 21 日 (金) (実施済み)
長野県 (実動)	平成 20 年 11 月 26 日 (水) (実施済み)
愛媛県 (図上)	平成 21 年 1 月 20 日 (火) (今回発表)
新潟県 (図上)	平成 21 年 1 月下旬
山形県 (図上)	平成 21 年 2 月上旬
神奈川県 (図上)	平成 21 年 2 月上旬
徳島県 (図上)	平成 21 年 2 月上旬
長崎県 (図上)	平成 21 年 2 月上旬
福井県 (図上)	平成 21 年 2 月中旬